

会員各位

イトマンスイミングスクール富士見台校
TEL 03-3926-8121

気象警報が発令された場合について

平素は当スクールの運営にご理解、ご協力誠にありがとうございます。
さて、気象警報の発令があった場合には、登下校の危険性・交通機関の混乱も想定されます。
また、停電・電話回線の不通などで当校からのご連絡も適時に徹底できない状況も考えられます。
そこで、下記の通りに措置をとらせていただきますので、ご案内申し上げます。

記

- ① 基本的に平常通り授業を実施いたしますが、欠席されるかどうかの判断は各家庭にてお願い致します。
- ② スクールバスは状況により運休する場合がありますので、必ずお問い合わせ下さい。
運行の有無についてお知らせ致します。
- ③ 欠席された場合は「特別振替授業」を受講して下さい。警報が発令された翌日より振替予約が可能です。自己都合・スクール都合同様、振替予定日の前営業日までに必ずご予約の上、受講して下さい。
※ 有効期限は警報が発令された日の翌々月 28 日までです。
例) 10月 10日に警報発令→12月 28日まで振替有効
注1) ジュニアクラス25級~3級の生徒はテスト期間中(4週目)への振替はできません。
注2) 通常スクールバスを登録されている方は、バスの利用ができますが、予約が必要となります。
- ④ 自己都合・スクール都合で振替予約をされていた場合、当日のキャンセルを承ります。
注1) 有効期限はお取りされていた振替の期限となります。
- ⑤ 4週目のテスト期間中に警報が発令されテストを受けられなかった場合は、翌月1週目の授業中に判定を行います。
- ⑥ 授業開始2時間前までに警報が解除された場合は、平常授業扱いとなり「特別振替授業」の対象とはなりませんのでご了承下さい。
- ⑦ 授業の運営が困難と判断され、臨時休校となった場合は HP にてご案内を致します。

以上